

平成中校区まちづくり懇話会 進捗状況一覧

開催年度	議題	地区	議題内容	所管課	回答概要	進捗状況（H25年度末現在）	進捗状況（H26年度末現在）	地区振興計画	H26当初予算	H27当初予算	事業完結分
H25	1	八幡	中今村地区の都市計画事業について	都市計画課	当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高い。 国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があちらこちらで実施されている。これについては、県とも協議する余地はある。その外、民間開発による宅地分譲がある。工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法がある。 地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。	当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高い。 国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があちらこちらで実施されている。これについては、県とも協議する余地はある。工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法がある。 地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。	当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高い。 国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があちらこちらで実施されている。これについては、県とも協議する余地はある。工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法がある。 地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。	○			
	1	八幡	中今村地区の都市計画事業について	区画整理課	当該地域は都市計画区域ではあるが、区画整理事業を行うための用途地域、いわゆる都市的な土地利用を行うための地域指定が行われていないので、それらの新たな指定も必要であり、非常にハードルが高い。 国・県の補助は無いが、ある一定の地区を区画整理し、その中の一部を分譲したその収益で、事業費を補っていく直接型の区画整理があちらこちらで実施されている。これについては、県とも協議する余地はある。工事等の事業費が必要になるので、出来上がった土地の一部を分譲・切売りして、工事費に充てていくという方法がある。 地区全員の皆様方の同意・協力が必要となったり、様々な法的な手続きが必要となるので、様々な意味でハードルが高い。ただ、市としても一般の民間による造成工事に関わる手続きのお手伝いはさせていただくという気持ちはあるので、御理解をお願いしたい。	公共施行による土地区画整理事業の事業化については、市総合計画や都市計画マスタープラン等に位置付けられていることが前提であることから未着手である。 また、組合施行等民間による事業化（県認可）についても、現在の景況から資金計画の確実性が低いと認可されないこともある。 これらを踏まえ、回答にもあるとおり、開発行為等を含めた土地利用の方針について、地区内関係者において再度検討いただくことが優先とされる。	左記の回答に加え、国における土地区画整理事業の新規事業に求める要件が近年厳しくなっており、なかでも新たな住宅地整備のみを目的とするものは、まちづくりに関する土地利用の方針、目的、必要性などについて厳格な審査を明言している。 このように土地区画整理事業を取り巻く環境が厳しくなっている状況のなか、当該地区は用途地域の指定区域外であり住宅地促進地域にも該当しないことから、現状では都市計画事業としての土地区画整理事業の事業化は無理である。 今後の社会情勢の変化に伴う都市計画の見直しや、当該地区を開発すべき事象が生じた段階で改めて事業の検討をさせていただきたい。 なお、地域で独自に当該地区を開発されるため、個人施行等の土地区画整理事業を検討される際は助言等協力させていただく。				○
H25	2	高来	県道津山坂の歩道の設置	建設政策課	御要望の津山坂については、危険な場所であるということは、重々承知している。私も地区コミュニティ協議会の会長と何回も地権者の方へ外向き、お願いをした。県の担当者等も地権者へ直接外向き、説明されている。地元の皆様方におかれても、今後とも粘り強い形をお願いしたいと思う。	回答のとおり	回答のとおり				
H25	3	城上	農業振興について	農政課	「人・農地プラン」策定の説明。 「農業振興基本計画」の説明。	農業・農村振興基本計画を平成26年3月に策定したところである。この基本計画に基づき、農業の振興と農村の活性化を図っていききたい。	平成26年3月に策定した第2次農業・農村振興基本計画に掲げた5つの基本方針と29の基本施策に基づき、農業振興と農村の活性化に取り組んでいるところである。				
H25	4	陽成	竹林整備から六次産業化へのステップに向けて	林務水産課	「竹林整備事業」や竹材をチップ工場へ搬出する際の運搬費用の助成の説明。	H26年度で予算計上		○			○
H25	4	陽成	竹林整備から六次産業化へのステップに向けて	農政課	加工センターの活用について、所管課である農政課と是非協議させていただければと考えている。なお、加工センターの狭隘解消についての検討の御提案もいただいたが、今のところ、増改築の計画は持ち合わせていないので御理解をお願いしたい。	地区コミの加工センターの活用については協議を進めているところである。加工センターの増改築については計画はない。	地区コミの加工センターの活用については、協議をすすめているところである。加工センターの増改築については計画はない。				
H25	5	吉川	吉川小閉校後の施設等の活用について	教育総務課	施設・財産管理の説明。	学校閉校協議に合わせて行うため未着手	平成27年3月で、吉川小が閉校した。 平成27年度は、吉川小の草刈等の維持管理を吉川地区コミュニティ協議会に委託するとともに、備品等の整理を行うこととしている。 今後の施設等の活用については、地元の意見等を確認したい。				
H25	その他	吉川	鹿倉の市民の森の管理について	林務水産課	今後、皆様の当時の御好意を生かすためにも、部内でも検討中である。今しばらくお待ちいただき、併せてお力もいただきたい	樹木管理のために定期的に草刈等を継続している。		○			○